

令和7年度子ども予防接種週間実施要綱

1. 目的

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る。

2. 主催

公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本小児科医会、厚生労働省、こども家庭庁

3. 後援

文部科学省、健やか親子21推進本部

4. 実施期間

入園、入学前で保護者の予防接種への関心を高める必要がある時期であることから、原則として令和8年3月1日（日）から3月7日（土）までの7日間とする。

5. 実施内容

ワクチンで防げる病気（VPD：Vaccine Preventable Diseases）から子どもたちをまもるため、種々の予防接種に関し、地域の実情に合った広報・啓発の取り組みについて各都道府県医師会等で企画・実施する。

企画例

- ・ワクチンや接種スケジュール等の予防接種に関する保護者からの相談対応
- ・通常の診療時間に予防接種を受けにくい人たちが、土曜日・日曜日や夜間等に予防接種を受けられる体制の構築
- ・マスメディアを通じた広報活動
- ・予防接種についての接種医療機関や一般市民に対する情報提供
- ・子どものみならず、保護者や同居するご家族に対する感染症や予防接種に関する啓発活動 等

6. 実施協力機関

都道府県医師会、郡市区医師会、予防接種協力医療機関、各地域の予防接種センター等

7. 広報

ポスターを作成、配布する。また、マスコミ、行政とも連携を図り、公益社団法人日本医師会のホームページ（<http://www.med.or.jp/vaccine/>）等を活用して積極的にPRする。